

# 配偶者・パートナーからの暴力は人権侵害です 11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するもので、決して許されません。

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、国や地方自治体、関係団体等が広報や講演会等を通して、女性への暴力を根絶するための啓発活動を実施するほか、相談体制の充実を図っています。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341) 0801へ。

## 暴力の形はさまざまです

暴力は身体的な暴力に限りません。一人一人が暴力について認識することが大切です。

- ◆身体的暴力…殴る・蹴る・物を投げつける・病院に行かせないなど
- ◆精神的暴力…どなる・暴言・無視・侮辱・携帯電話や私信を見るなど
- ◆性的暴力…性行為の強要・避妊に協力しない・見たくないのにビデオ等を見せるなど
- ◆経済的支配…生活費を渡さない・働くことを禁じる・金銭的自由を与えないなど
- ◆社会的暴力…人前での侮辱・交友関係等の制限・行動の監視など

## 一人で悩まず早めに相談を (相談窓口一覧)

相談窓口	電話番号	受付日時
内閣府DV相談ナビ ※お近くの相談窓口をご案内します	☎0570 (0) 55210 (PHS・一部のIP電話等からはつながりません)	24時間
区男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) 悩みごと相談室 ※男性も相談できます	①電話相談 ☎(3353) 2000 ②男性相談員による電話相談 ☎(3341) 0905 ③面接相談予約 ☎(3341) 0801	①午前10時～午後4時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く) ②土曜日午後1時～4時 (祝日等、年末年始を除く) ③午前9時～午後5時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く)
区生活福祉課 女性相談	☎(5273) 3884	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
東京ウィメンズプラザ (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5467) 2455	午前9時～午後9時 (年末年始を除く)
東京都女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5261) 3110	午前9時～午後8時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
警視庁総合相談センター	☎(3501) 0110	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)

★夜間や緊急の場合は、警察(110番)・東京都女性相談センター☎(5261) 3911へ。

## 女性の人権ホットライン強化週間

☎0570 (070) 810  
女性をめぐる人権の相談を電話でお受けしています。通常の受付日時(平日午前8時30分～午後5時15分)を拡大します。

【日時】11月15日(月)～19日(金)午前8時30分～午後7時、20日(土)・21日(日)午前10時～午後5時  
【問合せ】東京法務局人権擁護部☎(5213) 1234へ。



## 環境絵画・環境日記展

### ◆講座・催し等の申し込み◆

- ①講座・催し名
  - ②〒・住所
  - ③氏名(ふりがな)
  - ④電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。

【日時】11月23日(祝)～28日(日)午前10時～午後6時(23日(祝)は午後1時から、26日(金)は4時まで。27日(土)は「新宿こども環境

シンポジウム2010」のため、一般観覧はできません)  
【展示内容】22年度新宿区環境絵画展の全応募作品、新宿区「みどりの小道」環境日記コンテスト受賞作品  
【会場・申込み】当日直接、エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348) 6277へ。

## みどりの講座

●クリスマスのお寄せ植え  
【日時】11月25日(木)午後2時～4時  
【会場】区役所本庁舎3階301会議室  
【対象】区内在住・在勤の方、20名  
【申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のとおり記入し、11月12日(必着)までにみどり公

## 手作りこんにやく教室

園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273) 3924へ。応募者多数の場合は抽選。  
【日時】12月1日(水)午前10時～午後0時30分  
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場4-10-2)  
【対象】区内在住・在勤の方、20名  
【内容】講演「こんにやくと健康」(日本こんにやく協会事務局)とこんにやく芋を使った実習(こんにやくは持ち帰り)  
【費用】600円  
【後援】新宿区  
【主催・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のとおり記入し、11月19日(必着)までに新宿区消費生活モニターOB会

## 消費者講座「知らなきゃ損確定申告2011」

●新宿消費生活センター委託講座  
【日時】①12月3日(金)午後6時30分～8時30分、②11日(土)午前10時～12時(2日とも同じ内容)  
【会場】新宿コズミックセンター1(大久保3-1-2)  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、各日50名  
【内容】初めての方でも申告書が作成できるよう、書き方や申告のポイントを解説(大林善次

## 成年後見入門講座

●任意後見と法定後見・遺言(相続)  
成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等で判断能力が十分でない方を支援する制度です。  
【日時・会場】11月16日(火)：四谷地域センター(内藤町87)、12月9日(木)：榎町地域センター(早稲田町85)、いずれも午後2時～4時  
【申込み】電話かファックス(記載例(2面参照)のとおり記入)で、区成年後見センター☎(5273) 4522・☎(5273) 3082へ。各日先着40名。



## 介護支援ボランティア・ポイント事業講習会

65歳以上の区民の方がボランティア活動をを通じて地域で生き生きと暮らせるように応援し、地域での支え合い活動を進めています。活動の詳しい内容は、施設ボランティア向け講習会でご案内します。  
【日時】11月16日(火)午後2時30分～4時  
【対象】区内在住で65歳以上の方、35名  
【会場・申込み】電話で区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20) ☎(5273) 9191へ。先着順。

## 新宿いきいき体操普及セミナー

介護予防のための「新宿いきいき体操」の指導法を学び、地域のイベント等で区民の皆さんに体操を広めていただきます。セミナーを修了した方には修了証書をお渡しし、サポーター名簿へ登録させていただきます。  
【日時】11月19日(金)・25日(木)午後2時～4時、全2日  
【会場】榎町地域センター(早稲田町85)  
【対象】今後サポーターとして体操の普及啓発にご協力いただける方、20名程度(すでに受講した方を除く)  
【持ち物】上履きほか  
【申込み】電話で11月17日(水)までに高齢者サービス課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273) 4305へ。先着順。

## 高次脳機能障害者支援セミナー

は後日、参加申請書を提出していただきます。  
●協働事業提案制度実施事業  
【日時】11月20日(土)午後1時30分～4時  
【会場】牛込笹塚区民ホール(笹塚町15)  
【内容】講演「知って支援応援を！高次脳機能障害者と家族の新しい生活の構築に向けて」(長谷川幹・成城リハビリテーションクリニック医師)、家族の体験発表  
【費用】500円(資料代)  
【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のとおり記入)で、11月12日(必着)までにNPO法人VIDE(〒160-0021歌舞伎町2-19-13、ASKビル601) ☎・☎(5849) 4831へ。先着100名。  
【協働事業の問合せ】障害者福祉課相談支援係(本庁舎2階) ☎(5273) 4518へ。

## 脳はつらつ教室

●楽しみながら脳を刺激し認知症を予防しませんか  
【日時・会場】12月1日～23日3月30日の水曜日(12月29日・1月5日を除く)、▼介護老人保健施設マイウェイ四谷(大京町1)：午前10時～11時30分、▼北新宿第二こども館(北新宿3-20-2)：午後2時～3時30分、各全16回  
【対象】区内在住の65歳以上で、物忘れが気になるなど認知症予防に取り組みたい方(既に医療機関で認知症の治療を受けている方、介護保険の「要介護」認定を受けている方を除く)、各15名程度  
【内容】「小旅行」の計画を立てて脳を刺激し、実際に歩いて脳を活性化  
【費用】1回100円  
【申込み】電話で11月12日(金)までに高齢者サービス課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273) 4305へ。先着順。参加者に

## あゆみ・あいあい祭

【日時】11月21日(日)午前10時30分～午後2時(雨天実施)  
【内容】利用者の作品の展示販売・子ども動物園・ゲームコーナー・バザー・模擬店ほか  
【持ち物】上履き・靴を入れる袋  
【会場・問合せ】あゆみの家 ☎(3953) 1230・子ども発達センター ☎(3953) 1322(いずれも西落合1-30-10)へ。

## ふれあい入浴 公衆浴場の廃止

9月30日(日)で梅月湯(西新宿6-20-11)は廃止になりました。  
【問合せ】高齢者サービス課いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273) 4567へ。